

平成 20 年度農薬吸入毒性評価手法確立調査部会（第 2 回）  
議事概要

1 開催日時及び開催場所

日 時：平成 21 年 3 月 23 日（月）15：00～16：30

場 所：糖業会館（2 階ホール）

2 出席委員（敬称略）

井上達、坂部貢、佐藤洋、鈴木勝士、原田孝則、福島哲仁、森田昌敏

3 会議の概要

（1）平成 20 年度吸入毒性試験の結果について

資料 1 に基づき、試験実施事業者の日本バイオアッセイ研究センターより、トリクロルホン（DEP）の吸入毒性試験結果のうち、前回の毒性部会以降に得られた結果について重点的に報告が行なわれた。委員による討議の結果、反映できる意見は反映することで、試験結果が承認された。また、暴露経路を全身暴露とした経緯について、環境省から説明がなされた。

委員からの主な意見・要望等は以下の通り。

壊死の病理所見について、何らかの理由を考察したほうがよい。

病理所見の用語は誤解を生じないよう、最新の正確なものを用いたほうがよい。

DEP によるコリンエステラーゼ阻害効果が脳と血漿については雌の方が大きく、雌の方が感受性が強いというものに一致した結果となった。

DEP 高濃度下における雌雄の血漿中の DEP 濃度とコリンエステラーゼ阻害活性との関係が意外にも逆転している。

最高用量の雄に影響がみられ、試験が成立している。

（2）平成 21 年度の進め方（案）について

資料 2 に基づき、平成 21 年度の進め方（案）について環境省より説明があり、討議が行なわれた。

委員からの主な意見・要望等は以下の通り。

来年度の試験対象農薬として、モニタリング調査の結果、使用実態、毒性及び試験の実施可能性を考えると、未試験の薬剤（エトフェンプロックス、イソキサチオン、グリホサート）のうち、エトフェンプロックス及びグリホサートは農薬飛散リスク評価手法確立調査のモニタリング調査の結果では気中濃度が低いことから、優先順位が低いと考えられる。

以上の議論より、平成 21 年度の進め方（案）の（案）を取り、イソキサチオンを軸として本年度と同様の試験を実施することとされた。また、全身暴露による吸入毒性試験の解釈に関する情報の入手について検討することとされた。

(3) その他

今回のトリクロルホンの吸入毒性試験結果を論文に引用したいので、英文タイトルの付いた引用できる文献として欲しいとの委員の意見に対し、環境省から、学術雑誌に投稿することは考えていないが、従来どおり英文要約を盛り込んだ報告書を国会図書館に納品するなどして公開する予定である旨の回等がなされた。

(以上)